

2009年3月11日

第6回「高齢者医療制度に関する検討会」

提出資料

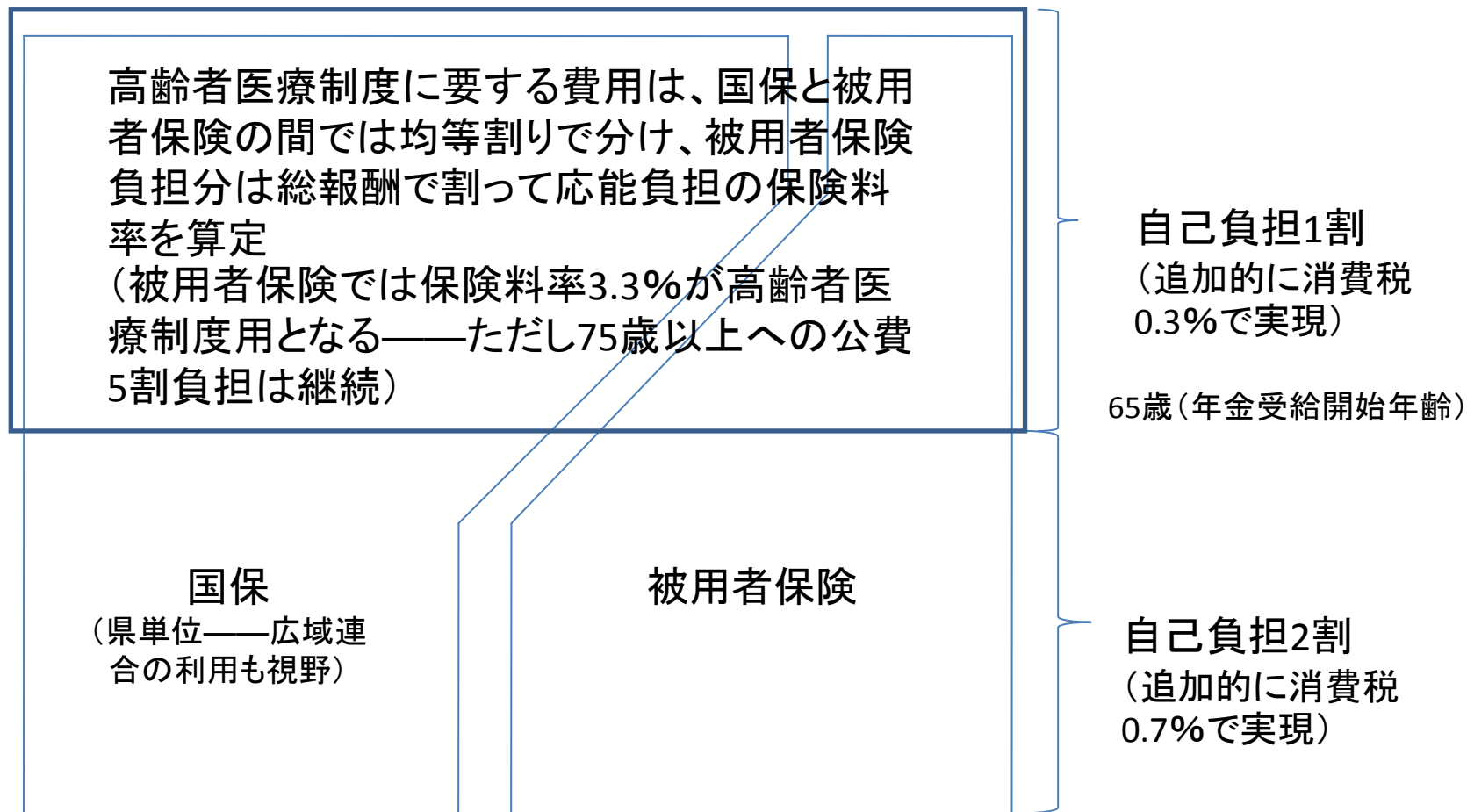
(これまでの発言が寄って立つ位置)

慶應義塾大学商学部

教授 権丈善一

目的: 組合健保の保険料率は最高9.62%、最低3.12%である(2007年度)。65歳以上の高齢者にかかる医療費の財政調整部分だけでも被用者保険に応能負担原則を導入することにより、組合健保の解散を回避し、組合健保のメリットをより多くの国民に享受してもらう。とともに、ドイツ被用者保険の医療保険料率は14.6%、フランス13.85%であり、日本の今後の医療保険料率引き上げをスムーズに行うことのできるように、負担力の弱い層に過重な負担が及ばない準備をしておく。

高齢者医療制度



- 被用者保険の65歳以上被扶養者に係る割増保険料率を設ける
協会健保 1.0% 組合健保 0.7%

健康保険組合の保険料率一覧（平成19年度決算見込）

【保険料率下位10組合】

	保険料率 (%)	うち事業主 負担分 (%)	うち被保険者 負担分 (%)	事業主の 負担割合 (%)	被保険者の 負担割合 (%)	平均総報酬額 (円)
1	31.200	15.600	15.600	50.0	50.0	6,103,734
2	31.200	16.600	15.600	50.0	50.0	2,825,461
3	32.000	16.000	16.000	50.0	50.0	3,657,739
4	42.000	21.000	21.000	50.0	50.0	6,801,378
5	43.500	28.350	14.150	67.5	32.5	9,039,661
6	44.000	22.000	22.000	50.0	50.0	5,733,272
7	44.000	22.000	22.000	50.0	50.0	6,506,243
8	44.000	27.060	16,940	61.5	38.5	12,193,524
9	45.000	27.000	18,000	60.0	40.0	12,303,924
10	45.000	34.000	11,000	75.6	24.4	8,337,896
11	45.000	27.000	18,000	60.0	40.0	8,542,935
12	45.000	22.500	22,500	50.0	50.0	5,203,968

※ 保険料率には、調整保険料率を記入している。
※ 事業主又は被保険者を振り入れることで、保険料率を低く設定している組合がある。

【保険料率上位10組合】

	保険料率 (%)	うち事業主 負担分 (%)	うち被保険者 負担分 (%)	事業主の 負担割合 (%)	被保険者の 負担割合 (%)	平均総報酬額 (円)
1	95.200	53.670	42.530	55.8	44.2	4,555,926
2	95.200	54.690	41.510	56.9	43.1	5,213,039
3	95.930	52.710	43.220	54.9	45.1	5,832,891
4	95.890	50.445	45.445	52.6	47.4	5,197,633
5	95.730	60.490	35.240	63.2	36.8	3,823,252
6	95.640	53.360	42.260	55.8	44.2	3,995,283
7	95.620	50.310	45.310	52.6	47.4	4,345,934
8	95.400	53.220	42.180	55.8	44.2	3,735,460
9	95.380	50.190	45.190	52.6	47.4	3,693,194
10	95.360	60.228	35.132	63.2	36.8	4,606,222

※ 保険料率には、調整保険料率を記入している。

健康保険組合平均（1.518倍）：20年3月決算見込

保険料率（増減率）	73.08%（増率：40.38%、減率：32.70%）
平均総報酬額	5,616,372円

※ 保険料率には、調整保険料率を記入している。
※ 平均総報酬額が1.2ヶ月＋平均標準賃金（年換）

資料 I - ⑤